

秋の家族旅行でも使えます！

宿泊助成のおしらせ

申請方法

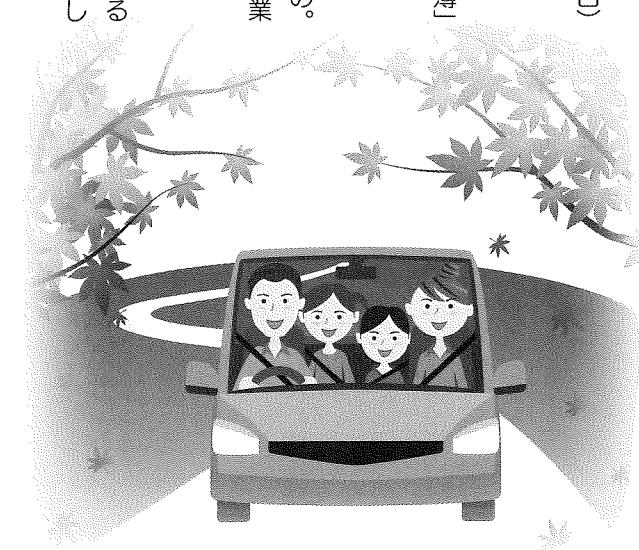
次の4点を

当組合保健事業課へ送付ください。

- ①保養施設補助金請求書（2枚1組）
事業所・利用責任者・受任者欄に押印し、振込口座（健保□）
を記入してください。
- ②保養施設利用者名簿
宿泊料金額を記入してください。なお「保養施設利用者名簿」
は組合ホームページよりダウンロードであります。
- ③領収書
領収書や振込伝票等の料金を支払った証明のできるもの。
写しを提出する場合は、「原本に相違ない」と記載し、事業
所名称と捺印をしてください。
- ④明細書
領収書の内訳（宿泊料金・人数・宿泊数）が記載されている
もの。また、ツアーリ用の場合は日程表の写しを添付し
てください。

被保険者および被扶養者の宿泊に対する、1人年度内（4月～翌年の4月）3泊を限度として一泊につき1000円（宿泊料金が3000円に満たない場合はその宿泊料金の範囲内）を補助してもらいます。

*本事業のお申込みによって収集される個人情報は、事業の実施に関する以外に使用されることはありません。



Q 「保養施設利用者名簿」には補助金
対象者のみを記入するのですか？

A 当組合の被保険者および被扶養者
でない員外者がいる場合について
も「保養施設利用者名簿」には宿泊者全
員を記入してください。



Q 夜行バスで車中泊をしましたが、
補助の対象になりますか？

A バスは移動手段によるものなので、
車中泊は補助の対象にはなりません。
また、宿泊施設ではないキャンプ場
のテント、24時間営業のサウナ、インターネットカフェ等についても同様に対象に
なりません。

Q 平成29年5月3日～5月6日（3
泊4日）の旅行で異なる宿泊施設
を利用しましたが、施設ごとに補助金申
請をしなければなりませんか？

宿泊助成
Q & A

